

■発行：令和3年5月20日

3月定例会

- P.2 令和3年度予算を可決
- P.5 主な議案
- P.7 補正予算
- P.8 議決結果
- P.9 所管事務調査報告
- P.11 一般質問

第5期庄原市議会スタート

- P.16 議員の顔ふれ
- P.18 議会構成
- P.19 4月臨時会



3月 定例会

令和3年度

当初予算案を可決

3月定例会初日の2月15日に上程された、令和3年度一般会計・特別会計・公営企業会計の歳入歳出予算案（合計16議案）は、議長を除く議員全員で構成する予算決算常任委員会に付託され、各常任委員会所管による3つの分科会で審査を行いました。

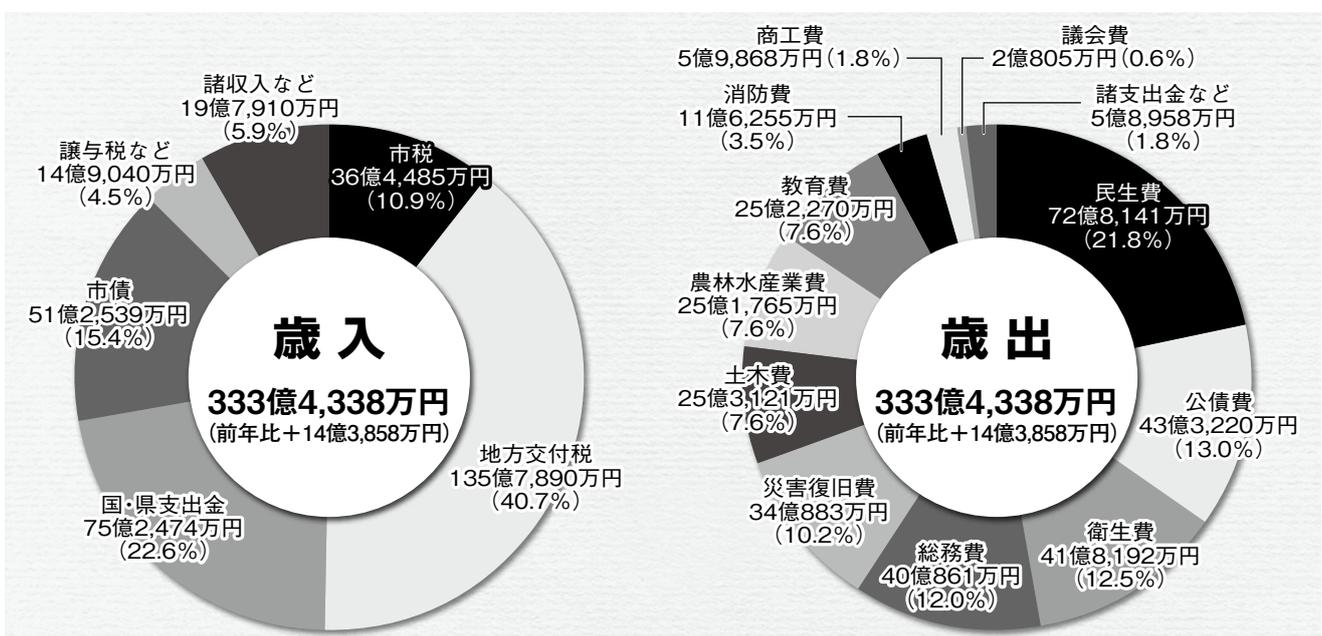
分科会での審査の後、3月9日に開催された予算決算常任委員会において主査報告が行われ、採決の結果、新年度予算案は、一般会計予算は修正案が可決され、一般会計を除く15議案が原案のとおり可決されました。定例会最終日の3月12日の本会議において、予算決算常任委員会委員長から審査結果の報告があり、一般会計予算は修正議案が否決され、一般会計予算ほか全ての予算は原案のとおり可決されました。

一般会計・特別会計・公営企業会計の予算概要

会計名		予算額	対前年度比増減率
一般会計		333億4,338万円	4.5%
特別会計	住宅資金	274万円	▲19.3%
	歯科診療所	2,492万円	12.0%
	休日診療センター	1,241万円	▲1.1%
	国民健康保険	38億7,550万円	0.0%
	国民健康保険（直診勘定）	7,797万円	5.0%
	後期高齢者医療	6億8,128万円	▲5.2%
	介護保険	63億2,003万円	▲2.2%
	介護保険サービス事業	5,739万円	4.1%
	農業集落排水事業	3億8,123万円	▲4.1%
	浄化槽整備事業	2億3,901万円	0.9%
	宅地造成事業	199万円	0.0%
	比和財産区	640万円	136.1%
	企業会計	水道事業	20億3,278万円
下水道事業		15億4,575万円	▲2.1%
病院事業		16億1,112万円	8.1%

※金額は万円未満を四捨五入しています。

一般会計予算の構成



分科会での 主な質疑

総務分科会

問 第三セクターについて、役割を終えたものや民業圧迫しているものはないのか。

答 現在は、役割を終えたものや民業圧迫はない。今後、時代の変化等によって、役割を終えたり、民業圧迫が想定された場合には、しっかりと見極めながら協議を進めていく。

問 持続可能な財政運営プランとして将来的な見通しはあるのか。

答 経常収支比率については、来年度は若干好転する見込みだが、依然として高い水準にあり弾力性に乏しい財政状況にあるので、来年からの持続可能な財政運営プラン後期計画については来年度中に定めて、健全化に努めていく。

問 指定管理を受ける団体・法人の実情によって、保育士の賃金に差があるのではないのか。

答 施設・指定管理者ごとに

給料表はそれぞれ違うので一定の差はあるが、各会社の考え方なので、やむを得ないものと考えている。保育士の確保が難しい実態があるので、給与的な部分も含め、保育士を集める努力をしたものに対し市として一定の加算をする制度になっている。

問 未利用施設の解体等は、どういった方向でするか計画を立てているのか。

答 令和元年度に庄原市普通財産の処分について、内規的に計画を定めた。計画に基づいて、解体が必要なものについては解体を進める。

問 若い人の数がどんどん減っており、採用試験しても入ってこない状況がある。人手が足りないところを補うような方法を考えているのか。

答 事業を進めるために必要な人員体制の確保は非常に大きな課題と考えている。限られた人員での体制をどう確保するのか、RPA等、新たなシステムの導入等も含めて検討している。また、今いる職員が元気で働き続けるためのメンタルヘルス対策、健康管理、職員厚生事業等に力を入れている。

教育民生分科会

問 庄原の文化財を皆さんに見てもらうための方策はないのか。現在は常設であるが、巡回展示はできないのか。

答 他の展示施設では、軸などを展示する際、高さや環境面で条件が整わない。本物は現地以外への移動が困難であり、レプリカを活用して学校や地域で触れていただくことを考えたい。また、二年後には市民会館での展示も考えたい。

問 ひまわりバスに乗ったとき、たくさん荷物を抱えられたお年寄りの方がいた。利用者を増やすためにも、途中下車や途中乗車など臨機応変に対応できないのか。

答 ひまわりバスは、市街地を巡回するバスで、停車できる場所は停留所に限られる。停留所をたくさん作るという方法もあるが、時刻表より早く出るとは道路運送法上認められず、渋滞のことを考えると現状より停留所は増やせない。

問 居宅介護福祉用具費・居宅介護住宅改修費については、住宅を改修するに当たり、費用の全額を支払った後

に戻ってくる仕組みで利用しにくいと聞くが、改善できないのか。

答 基本的に介護保険は現物給付だが、今の二事業は償還給付である。一旦全額を支払わなければならないが、所得の低い方にとってしんどいところは否めないが、国の制度に基づいて取り組みをしており、ご理解をいただきながら事業を進めたい。

問 庄原赤十字病院の産科・周産期医療事業の拡充となっているが、その内訳は。

答 これまでは医療機器の助成を行い、現在は助産師3名分に対する補助や助産師免許取得の補助を行っているが、後期実施計画として、常勤医師が長期に渡り勤務できるように勤務環境を整備することを重点とする。夜間や土日に世羅中央病院や広島市から派遣を受けて体制維持に努めているため、新たにその補助を行い、助産師の人員費や資格取得の補助は2名分に縮小していく予定である。

企画建設分科会

問 上野総合公園は幼児を連れた利用者が多い割に幼児向けの遊具が少ない。増やせないのか。

答 指定管理者からの要望があれば検討する余地はある。

問 各地域のイベントはコロナ禍によって例年とは違った運営方法となるが予算が例年と変わらない。感染症対策等どのように運営させるのか。

答 イベントごとに運営方法や予算内での対応の可否を検討する必要がある。まず予算内で工夫をし、さらに経費が必要と判断されれば補正予算での対応も検討する。

問 比婆牛は宣伝をするが、店舗で肉を食べられない状況だ。昨年度の予算審査においても指摘した。未だに状況が改善されていないのか。

答 流通の調整についてJAとも協議している。飲食店や精肉店での扱いは、広島県が比婆牛をトップブランドとする方針を示し、県をあげて取り組む予定である。

問 森林体験交流施設の体験プログラムの開発を、なぜ市内のNPOに依頼しないのか。

答 県内一円で実績があるとすることで市外NPOを選定予定とした。講師については市内で募集をしていきたい。

委員長報告

(要旨)

審査経過

2月15日の本会議において、令和3年度一般会計・特別会計・公営企業会計予算案が上程され、当委員会に付託された。

翌日16日に委員会を開催し、効率的な審査を行うため、3つの分科会を設置することを決定した。各分科会は3日間審査を行い、3月9日の委員会で分科会主査報告、質疑、採決を行った。(審査内容については、3ページに主な質疑を記載しています。)

採決結果

議案第68号令和3年度庄原市一般会計予算について、山田議員より修正案が提出された。

修正案は賛成多数で可決された。議案第69号から第83号

は全員賛成で可決となった。(修正案については下記に記載)

審査を終えて

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市民生活はもろろのこと、行政における各種事業においても大きな影響を受けている。そして、平成30年7月豪雨災害からの復旧工事の進捗状況も危惧されるところである。

新年度においては、これまでにない様々な課題について判断を迫られる年になると思われるが、本市の最重要課題である人口減少対策への取り組みを継続されるとともに、国が示している、デジタル改革などによる新たな成長戦略にも積極的に取り組まれ、アフターコロナを見据えた行政改革を推進されることを切に願う。

予算決算常任委員会では、令和3年度庄原市一般会計予算に対して修正案の動議がありました。



山田聖三委員

庄原いちばんづくりは木山市政の根幹となる計画であり、本市の最重要課題である人口減少に結びつくものであるべき。しかし、比婆いざなみ街道物語推進事業がその目的を達成していないと感じる。また、比婆牛ブランド化事業については、供給量の少ない比婆牛を宣伝するのではなく、繁殖雌牛を増やしていくことが1番重要であるのではないかと。

◆修正案 歳出

事業名	修正額	事業内容
比婆牛発信プロジェクト事業	△581万4千円	比婆牛のPRを図るため、比婆牛の美味しさを多様な媒体を活用し、情報発信する。
比婆いざなみ街道物語推進事業	△242万円	比婆いざなみ街道振興協議会負担金 マラニック大会実行委員会負担金など

◆討論 (各委員の主な意見を要約、抜粋)

原案に賛成		修正案に賛成	
政野太委員	比婆いざなみ街道物語推進事業では、地域活性化へ向けて関係団体が一丸となって取り組んでいる。比婆牛ブランドは確立まであと少しのところであり、事業の停止は市民全体の損失である。	林高正委員	開催が未定のマラニックの予算計上はありえない。比婆牛発信プロジェクト事業は昨年度に実施できていない。宣伝して肉がなかったら話にならない。

※第1討論のみ掲載。そのほか、原案に賛成として横路政之委員、堀井秀昭委員、修正案に賛成として五島誠委員が討論されました。

◆採決結果

	賛成	反対
修正案	9	8
修正部分を除く原案	17	0



付託を受けた予算決算常任委員会では令和3年度庄原市一般会計予算の**修正案が可決**されました。

令和3年3月定例会

3月定例会は、2月15日から3月12日までの26日間の会期で開かれました。

一般会計補正予算など議案104件、発議3件を審議しました。
主なものは次のとおりです。

主な議案

議案第15号

庄原市森林体験交流施設設置及び管理条例

林業の担い手を育成し、地域林業の活性化の促進に寄与することを目的に比和町の旧古頃小学校を改修・整備し、新たに森林体験交流施設として設置するため、新たに条例を制定しようとするもの

【付託先】

企画建設常任委員会

【委員長報告】

施設の一般利用について、使用

料が無料であることから、市外からの利用が多くなり、市民の使用が制限される状況にならないか。暖房設備が必要ではないか。第7

条第2項に規定される、市が使用料の適用除外となる公共的な使用とは何かについて質疑があった。執行者からは、森林環境譲与税を財源としているため一般利用は無料としている。体験プログラムは有料を考えている。暖房については、備品で暖房機器を用意し、燃費等を負担していただくことを検討している。市が使用する際の使用料の適用除外は、目的外利用が該当するとの説明があった。

▽原案可決

議案第16号

庄原市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額の改定等に伴い、所要の改正をしようとするもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

1点目、第8期計画では、基金を1億1000万円取り崩すことで介護保険料が初めて負担減となる。一方、第7期では、計画していた基金7000万円の取り崩しをせずに、さらに基金を積み立て、合計2億3000万円の基金となっている。その要因は何か。2点目、今後、介護保険制度はどの方向に向かうのか。3点目、全国的に高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、なぜ国は負担割合の据え置きという方針を出したのか。4点目、県内他市の状況はどうなのかなどの質疑が出された。

▽原案可決

議案第19号

庄原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

広島県へ納付する国民健康保険事業費納付金に充てる必要な税収を確保するため、所要の改正をしようとするもの

【付託先】

教育民生常任委員会

【委員長報告】

1点目、今回税率が下がることとなっているが、今後、県が行う試算によっては状況変化があるのか。2点目、次の段階での準統一保険料が決まるまでの経過について、どのように見通しているのか。どのように見通しているのかなどの質疑が出された。主な意見としては、子供の数が増えることで税が高くなるという仕組みを全国的に解消するよう要求すべきではないかとの意見があった。

▽原案可決

人事

庄原市教育委員会委員の任命の同意について

三日市町 立花 有佐 氏

▽同意

庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて

上原町 高野 美則 氏

▽同意

庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

総領町 中間 幸子 氏

▽同意

庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて

比和町 近藤 國興 氏

比和町

富原 豊幸 氏

比和町

福光 義治 氏

比和町

若林 隆志 氏

比和町

渡邊 耕三 氏

比和町

岩倉 重視 氏

比和町

杠 角雄 氏

▽同意

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

西本町 山本 考和 氏

東城町 羽賀かの子 氏

▽同意

選挙

次の方々を当選人と決定しました。

庄原市選挙管理委員の選挙について

比和町 森長 秀夫 氏

総領町

春田 正治 氏

口和町

積山 道弘 氏

西本町

三玉 政則 氏

庄原市選挙管理委員補充員の選挙について

東城町 佐々木 妙子 氏

西本町 横山 三恵子 氏

西城町 友保 深雪 氏

高野町 草谷 洋 氏

発議

発議第1号
庄原市平和推進条例

被爆県の市民として8月6日を決して忘れることなく、誰ひとりとして平和な日常を脅かされることのない社会の実現に努めることを目的として、条例を制定しようとするもの

▽原案可決

発議第2号

庄原市議会会議規則の一部を改正する規則

本会議又は委員会への欠席事由に係る規定の整備及び市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを図るため、所要の改正を行おうとするもの

▽原案可決

発議第3号

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

議会の議決すべき事件に、市民憲章の制定、変更又は廃止に関すること等を加えるため、所要の改正を行おうとするもの

▽原案可決

3月
定例会

令和2年度 一般会計・ 特別会計等補正予算



令和2年度一般会計補正予算

予算名	補正額	補正後の予算額
庄原市一般会計補正予算(第12号)(専決処分)	3,311万1千円(追加)	369億8,903万円
庄原市一般会計補正予算(第13号)	3,710万円(追加)	
庄原市一般会計補正予算(第14号)	665万2千円(追加)	
庄原市一般会計補正予算(第15号)	12億7,538万8千円(減額)	

一般会計補正予算の主な内容(第15号)

事業名 補正額	補正内容
新型コロナウイルスワクチン接種事業 【2億1,265万4千円追加】	ワクチン接種に係る費用として、会計年度任用職員給料、予診票案内通知郵便料、医師等への接種委託料、県コールセンター負担金など
キャッシュレス決済導入支援事業 【9,077万円追加】	キャッシュレスの端末購入費の確定に伴う減額及びいざなぎカードポイント還元キャンペーン事業への補助金

令和2年度 特別会計・企業会計補正予算の主な内容

	会計名	補正額	補正後の総額
議案第87号	庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	278万6千円追加	618万円
議案第88号	庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第3号)	90万円減額	2,292万1千円
議案第89号	庄原市休日診療センター特別会計補正予算(第3号)	202万4千円減額	1,147万7千円
議案第90号	庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	1億822万8千円追加	39億8,616万7千円
議案第91号	庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)	1,147万6千円減額	6,452万1千円
議案第92号	庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	4,778万4千円減額	6億7,075万7千円
議案第93号	庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	1億3,671万円減額	63億7,339万4千円
議案第94号	庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	146万8千円減額	5,428万8千円
議案第95号	庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	251万5千円減額	3億9,515万6千円
議案第96号	庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	3,859万4千円減額	1億9,833万7千円
議案第97号	庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	184万5千円減額	14万5千円
議案第98号	庄原市水道事業会計補正予算(第2号)	補正額	補正後の総額
	収益的収入	980万7千円減額	11億4,757万3千円
	収益的支出	4,304万9千円減額	10億6,311万3千円
	資本的収入	7,932万7千円減額	4億8,214万8千円
議案第99号	庄原市下水道事業会計補正予算(第2号)	補正額	補正後の総額
	収益的収入	3,153万6千円減額	9億5,949万8千円
	収益的支出	3,151万9千円減額	9億4,377万1千円
	資本的収入	2,000万円減額	5億2,132万1千円
議案第100号	庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第5号)	補正額	補正後の総額
	収益的収入	685万9千円追加	14億3,911万1千円
	収益的支出	187万9千円追加	14億723万5千円
	資本的収入	668万2千円減額	8,746万円
議案第101号	庄原市比和財産区特別会計補正予算(第2号)	259万2千円減額	1,281万7千円

令和3年3月

定例会議決結果

■賛否の分かれたもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	賛成 (人)	反対 (人)	岩山 泰憲	田部 道男	山田 聖三	五島 誠	政野 太	近藤 久子	堀井 秀昭	宇江田 豊彦	福山 権二	吉方 明美	林 高正	桂藤 和夫	徳永 泰臣	坂本 義明	岡村 信吉	赤木 忠徳	門脇 俊照	竹内 光義	横路 政之	谷口 隆明
3月12日	議案	68	令和3年度庄原市一般会計予算に対する修正案	否決	8	9	○	×	○	○	×	×	×	議長	○	○	○	棄	○	×	×	×	欠	×	×	○

〔表示例〕 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 議長…議長職

■賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
2月15日	議案	1	専決処分の承認を求めることについて	承認
		17	庄原市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	原案可決
		18	庄原市子育て支援施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		20	庄原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	原案可決
		24	庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		25	庄原市公立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		26	庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		27	庄原市屋内体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		29	庄原市水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例を廃止する条例	原案可決
		64	市道路線の認定について	原案可決
		65	市道路線の廃止について	原案可決
66	市道路線の変更について	原案可決		
84	令和2年度庄原市一般会計補正予算（第13号）	原案可決		
2月24日	議案	21	庄原市福祉集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		22	庄原市農村集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		23	庄原市農村広場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		28	庄原市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
		30 ～ 35	財産の無償譲渡について（6件）	原案可決
		36 ～ 63	指定管理者の指定について（28件）	原案可決
85	令和2年度庄原市一般会計補正予算（第14号）	原案可決		
3月9日	議案	15	庄原市森林体験交流施設設置及び管理条例	原案可決
		16	庄原市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
		19	庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
3月12日	議案	3	庄原市教育委員会委員の任命の同意について	同意
		4	庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて	同意
		5	庄原市公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	同意
		6 ～ 12	庄原市比和財産区管理委員の選任に同意を求めることについて（7件）	同意
		13	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意
		14	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意
		67	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
		68	令和3年度庄原市一般会計予算	原案可決
		69	令和3年度庄原市住宅資金特別会計予算	原案可決
		70	令和3年度庄原市歯科診療所特別会計予算	原案可決
		71	令和3年度庄原市休日診療センター特別会計予算	原案可決
		72	令和3年度庄原市国民健康保険特別会計予算	原案可決
		73	令和3年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算	原案可決
		74	令和3年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
75	令和3年度庄原市介護保険特別会計予算	原案可決		
76	令和3年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算	原案可決		

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果
3月12日	議案	77	令和3年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
		78	令和3年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決
		79	令和3年度庄原市宅地造成事業特別会計予算	原案可決
		80	令和3年度庄原市水道事業会計予算	原案可決
		81	令和3年度庄原市下水道事業会計予算	原案可決
		82	令和3年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
		83	令和3年度庄原市比和財産区特別会計予算	原案可決
		86	令和2年度庄原市一般会計補正予算(第15号)	原案可決
		87	令和2年度庄原市住宅資金特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		88	令和2年度庄原市歯科診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		89	令和2年度庄原市休日診療センター特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		90	令和2年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		91	令和2年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第3号)	原案可決
		92	令和2年度庄原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		93	令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		94	令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
		95	令和2年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		96	令和2年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		97	令和2年度庄原市宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		98	令和2年度庄原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
		99	令和2年度庄原市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
		100	令和2年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第5号)	原案可決
	101	令和2年度庄原市比和財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決	
	102	令和3年度庄原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
	議選	1	庄原市選挙管理委員の選挙について	当選
		2	庄原市選挙管理委員補充員の選挙について	当選
	発議	1	庄原市平和推進条例	原案可決
		2	庄原市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
		3	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

所管事務調査報告

総務、教育民生、企画建設常任委員会は、所管事務調査の報告書をまとめ、定例会で報告しました。ここでは、その概要を掲載します。報告書は市議会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

総務常任委員会

平和行政について

1 本市の現状と課題

原爆投下後、庄原市では各地に広島陸軍病院の分院・病棟が設置され、原爆による重傷者の救護に多くの市民が従事することになった。現在においても、当時を偲び地元地域では慰霊祭等を行っているが、「庄原市非核平和都市宣言」に基づいた取り組みと言いながら、「平和行政推進のためのプログラムや基本方針」がないことを確認し、平成29年度から「平和推進条例」の制定に向けて取り組みを始めた。

2 視察調査

① 佐倉市

・主催事業として毎年、中学生の代表が広島や長崎を訪問し平和学習を行っている。費用は、個人の寄付を原資とした基金によって賄

われている。

② 広島市

・会派代表の議員でつくる政策立案検討会議において、平和推進条例(案)を策定している。

3 条例の策定

終戦から75年が経過する中、本市においても戦争の体験を語る人が少なくなり、尊い犠牲と引き換えに得た歴史的教訓も風化の危機を迎えようとしており、私たちが享受する平和と繁栄は、尊い犠牲と先人の努力によって維持されてきたことを再認識し、さらに発展させるためまぬ取り組みが必要と考え、平和推進のため、市及び市民の役割を明確にし、本市における基本的施策を定め、市民が平和で安心な生活を送ることができ恒久平和の実現を目的として「庄原市平和推進条例」を制定した。

4 総括

これまで多くの他市の情報を得る中、本来の予算化の姿にする為、終戦から75年の節目の年に条例制定を目指して活動してきた。しかしながら、条例を制定するにあたり、市民と共に条例を作成する事が条例制定の意義を高める事になると判断し、市民の代表から意見拜聴した。

これを基に条例作成を行った。正に、条例前文は市民の代表の思いをまとめたものである。今後、条例がどのように活かされるか、県内の他市に波及する事などを総務常任委員会としても注視していく。

- 〔その他の調査事項〕
- ・財政運営について

教育民生常任委員会

生活交通に関する取り組み

1 はじめに

本市は広大な面積を有し、山間地域に点在する集落があり、生活の基盤である交通手段の確保が大きな課題である。本市では、現在「庄原市地域公共交通計画（仮称）」の策定中であり、担当課より取り組み状況について説明を求めた。

2 経過説明

開催日

令和3年1月29日

説明事項

- (1) 計画の趣旨
- (2) 事業の進め方
- (3) 策定体制
- (4) 市民ニーズ調査等の概要

3 まとめ

交通事業者等と自治振興区・民生委員のヒアリング調査、住民・高校生・県大生のアンケート調査の集約を踏まえ、次期計画が住民にとって

安心な暮らしに結び付く内容となることを期待する。

教育条件整備について

（学校適正規模・適正配置ほか）

1 はじめに

当委員会は教育条件整備について、令和2年3月に中間報告をしたところであり、その後の取り組みについて報告と提言を行い、最終報告とする。

2 経過説明

開催日

令和2年11月11日

説明事項

- ・第1グループの取り組み状況
- ・第2グループの取り組み状況

報告

第2グループの取り組み状況は、コロナの関係で予定通りではないが、11月から順次実施している。

現在条例改正に向けて内部調整をしており、廃校後の跡地利用についても協議を進めているが、思うようには進行していない。

3 提言

学校適正規模・適正配置基本計画については、それぞれの地域の歴史と条件が違う。結論ありきではなく、また、強引な手順ではなく、地元の声を丁寧に聞き、対立ではなく協調のうえ、「地域と一緒に進められることを強く望むものである。」

められることを強く望むものである。

〔その他の調査事項〕

- ・子育て世代包括支援センター事業に関する事について
- ・感染症対策について

企画建設常任委員会

林業施策

（森林環境譲与税関連施策）

1 本市の現状と課題

境界の明確化、不在地主といった問題がある中で森林の管理・活用は長年の課題である。林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、管理や伐採後の植林が行われていない。

2 視察調査

- ① 日南町
- ② 日南町森林組合
- ③ 株式会社オロチ

- ・日南中国山地林業アカデミー
- ・航空レーザー測量を活用した森林情報解析や地籍調査
- ・杉のLVL（単板積層材）製造

3 総括

境界明確化事業等は協議会を設立して取り組むことも検討すべきである。森林環境譲与税をいつまでも基金に積むことは容認できない。速度をもって事業を遂行すべきである。

市街地活性化（公共性のある商業拠点施設とまちづくり）

1 本市の現状と課題

本市内で身近な個人商店の閉店や大型商業施設内の店舗の撤退が見られ、大型商業施設の存続さえも危ぶまれる状況であり、更なる買い物弱者問題の顕在化が懸念されている。

2 視察調査

- ① オガールプロジェクト（岩手県紫波町）
- ② ハッピーロード大山商店街（東京都板橋区）
- ③ 株式会社トーエイ（東城町）

- ・公民連携の地方創生モデル
- ・商店街と農村漁村との交流
- ・経営状況、店舗運営

3 総括

公共性と商業性の結びつきこそが「にぎわい」であり、多目的な行動を実現できる場所こそが、市民の活力を生む場になる。まちづくりとは何か、にぎわいとは何かについて真摯に向き合い、官民一体となったまちづくりを模索する必要がある。

〔その他の調査事項〕

- ・農業振興（有害鳥獣対策）
- ・市内の大型宿泊施設の運営
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策

一般質問

3月定例会では、4会派が代表質問、4名が個人質問を行いました。



会派代表質問 会派 結



さかもと よしあき
坂本 義明 議員

庄原市における
林業の実態について

問

①伐採後の山の再造林と環境破壊による災害対策について伺う。②ナラ枯れ被害の調査はされているのか。③木の駅プロジェクトの現状と課題について伺う。また、実施地域の拡大は計画されているのか伺う。

答

①「22世紀の庄原の森林(もり)づくりプラン」では、森林の収益性を見極める中で「経済林」と「環境林」に区別し、役割に応じ再造林を推進することにより森林機能の回復を図り、災害防止に繋げることができると「資源循環型サイクルの構築」について取り組むこととしている。また、苗木の供給については、現在、市内で生産されているものだけでは

不足しており、今後、市内の3森林組合で取り組まれている「森林再生協議会」や、他の森林関係者と連携し、苗木確保に向けた支援について検討していく。②県が実施された航空調査及び現地調査の結果や森林組合が把握されている情報等から、高・本村地域で被害木が500本以上と最も多く、東城・口和・高野地域においても数十本程度の被害があることを確認している。③平成26年度から「東城木の駅実行委員会」により事業が継続されているが、市では同年度から令和元年度まで延べ2人の地域おこし協力隊員を採用し、市職員と連携して事業運営を支援している。令和元年度末までに約3000tの木材が出荷され、一定の経済効果を上げられている。また、地域おこし協力隊員の活動を通じて、計画的に各自治振興区を訪問して事業実施地域の拡大を図ってきた。令和元年度には西城地域と総領地域において、自治振興区が主体となった木の駅プロジェクト実行委員会が設立されており、継続的な自立運営となるよう、支援に取り組んでいる。

一般質問

会派代表質問
会派 地域政党きずな
庄原議員団



やまだ せいそう
山田 聖三 議員

庄原いちばんづくりの
検証について

問 第1期「庄原いちばんづくり」が今年度で終了するため、第2期「庄原いちばんづくり」の分野別政策及び施策が示された。「庄原いちばんづくり」は、木山市政の根幹となる計画であり、本市の最重要課題の解決に結びつくものでなければならぬと考える。これまでの取り組みを十分に検証し、今後の取り組みを行う必要があるが、第1期の成果と課題について伺う。

答 「庄原いちばんづくり」は「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」の分野別政策で構成する本市の基本政策として位置付け、庄原がいちばんと実感できるまちづくりを進める施

策・事業に取り組んできた。「庄原いちばんづくり」の3つの柱において、それぞれ取り組んだ主な成果は、「地域産業」のいちばんでは、比婆牛のブランドの復活と、全国で10番目の和牛として地理的表示保護制度「G1」への登録、有害鳥獣処理施設の整備などが挙げられる。「暮らしの安心」のいちばんでは、市民の皆さんの悲願であった13年振りの産科医療の再開、子育て支援施設を一体的整備にした「こども未来広場」の完成、市内全域へ光ファイバーを敷設した超高速情報通信網の整備などが挙げられる。「にぎわいと活力」のいちばんでは、庄原市民会館と庄原自治振興センターの整備方針の決定と設計着手、地域資源を活用した賑わいづくりのための備北丘陵公園北口エリアの活用や比婆いざなみ街道物語の推進などが挙げられる。引き続き、各事業を着実に実施し、地域の活性化や関係人口の創出、そして本市の最重要課題である人口減少の抑制に努める。

会派代表質問
会派 清風



あかぎ ただのり
赤木 忠徳 議員

庄原市が
元氣あふれる街となるには

問 平成29年11月に策定された第2期持続可能な財政運営プランにおける、8年間で48億円不足するとの試算に基づき、来年度は市民生活に影響のないよう工夫を凝らしての歳出削減と読み取れるが、毎年度5億円以上の歳出削減は地域経済の縮小を意味することにもなり、歳入増の仕組みを考えるべきである。本市全体の活性化は周辺部の活性化無しに考えられず、周辺各町にシンボル事業を行うよう会派要望しているが、今後、周辺部の活性化はどのように計画されているのか伺う。

答 「第2期庄原市長期総合計画」では4つの「長期ビジョン」を掲げており、そのひとつに「一体感の醸成と一体的な発展」がある。この考えは、市内各地域の個性や特性を踏まえ、それぞれが有する資源や魅力を活かした「まちづくり」に取り組むとしたものであり、第1期の長期総合計画から継承しているものである。こうした基本姿勢のもと、この2月に策定した「長期総合計画・後期実施計画」においては、令和3年度からの5年間に実施する具体的な「まちづくり」の施策・事業についてお示ししている。その一例として、森林資源の活用による「儲かる林業」の実現をめざす森林体験施設の運営や、コロナ禍による就業体系の変化に対応したワーケーション施設の研究及び「お試しオフィス」の整備など、地域の「にぎわい」創出に資する取り組みを整理している。

その他の質問

○合併支援道路の早期整備を

一般質問

会派代表質問 会派 市民の会



よしかた あけみ
吉方 明美 議員

子どもたちをセクハラや性犯罪から守るために校則を見直すべきではないか

問

庄原中学校の校則では、下着の色を男子は白、女子は白、黒、灰の単色となっているが、下着の色指定は全国的に問題となっている。教師が色チェックすることは、子どもの人権を守る面からも適当ではない。保護者や生徒の意見を聞いて校則を見直すべきではないか。

答

庄原中学校の生徒指導規程は、義務教育終了までの見直しをもった指導について共通認識・共通実践を図るためのものである。その中に、学校、生徒会、PTAでつくる三者協議会において協議し定めた「中学校生徒として守るべき事項」を示しており、服装などの必要事項については三者が理解した上で決められている。

庄原出身のアスリートの
顕彰をすることについて

問

過去、本市出身のオリンピック選手が誕生しているが、市民に周知されていない。本年は東京での大会が予定されていることに合わせ、選手たちを広く周知することで子どもたちに「挑戦する勇気」を与えることになると思われるが、どのような取り組みができるか。

答

本市出身のオリンピック選手は4人おられ、本市の行事や施設整備、シニア選手の育成などに関わっては、庄原市体育協会等との連携を行い、様々な機会を通して指導もいただいている。また、毎年開催している教員対象の研修会で、特に初任者の教員には本市出身のオリンピック選手を紹介している。今後幅広く市民の皆さんに知っていただく機会を作り、子どもたちの目標が広がるような取り組みを行う。

その他の質問

○市の管理職へ女性を積極的に登用することについて



よこら まさゆき
横路 政之 議員

地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について

問

①道路の舗装工事、修繕工事なども債務負担行為を設定してはどうか。②ゆとりある工事を促す「フレックス工期契約制度」などを導入してはどうか。

答

①現在、災害復旧工事の件数が膨大であり、市内の建設業者のすべてが年間を通して工事を請負っている状況である。今後、災害復旧工事の件数が減少した際に、債務負担行為による工事発注については、対象となる工事内容や規模について調査していく。②現在は災害復旧工事の件数が多く、制度の導入には至っていない。災害復旧工事の進捗状況を踏まえ、他市町の状況も参考に、建設業会のご意見をいただきながら調査していく。

新型コロナウイルス感染症の
ワクチン接種について

問

①本市での移送手段はどうなっているか何う。②やむを得ない事情により本市で接種を受けることができない方への対応について何う。

答

①本市の移送手段については、集団接種では、職員が細心の注意を払い公用車により移送するよう考えている。また、医療機関で行う個別接種では、直接ワクチン卸業者が各医療機関に配送することになり、供給されるワクチンを小分けして医療機関へ配送する場合は、業者委託による移送についても検討している。②国の手引書では、出産のために里帰りしている妊産婦や単身赴任など、やむを得ない事情で住民票所在地以外での接種を希望される方は、接種を行う市町村に事前に届出を行うことで接種が受けられることとしている。届出方法は郵送申請、窓口申請、WEB申請がある。

その他の質問

○行政手続きにおける押印廃止について

一般質問



いわやま やすひろ 議員
岩山 泰憲

高野・比和・総領中学校や粟田・山内小学校などの統廃合計画の見直しについて

問

市内の小中学校の統廃合計画に地域の意見は反映されておらず、人口の推計も広島県教育委員会が示した推計で、本市の定住施策の取り組みは一切反映されていない。早急に地域の意見を聞いて、地域にあった学校の存続を検討し、計画の見直しをすべきと考えるが見解を伺う。

答

適正規模・適正配置計画は保護者代表や地域代表、学識経験者などで構成した「適正配置検討委員会」で協議を重ね、提言いただいたことを基本に策定している。また、この計画で用いた児童・生徒数の見込みについては、広島県教育委員会指定の推計方法を使用しており、計画の対象校1校を除いては概ね推計どおりである。

る。今後も保護者や地域住民の声を聴くなど地域の実情把握に努めるとともに、保護者や地域住民へ丁寧な説明を行い、理解を得ながら計画を進めていく。

イノシシ被害対策として国が補助する電気柵事業に取り組みることについて

問

現在、国は防護柵と併せて、電気柵についても一定の条件を満たせば補助する事業を進めている。本市では防護柵のみ希望調査しているが、電気柵も希望調査し、実施すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答

本市では「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」を活用し、防護柵を自力で施工し、設置後の維持管理を行う集落に対して資材を貸与する事業に取り組んでいる。電気柵資材の貸与については、現在、市単独事業による防除資材の購入に対する助成制度により対応しているが、国の新制度に対しては、より実態に即した事業が制度化されるよう、県市長会を通じて国県に対して要望する。



たにくち たかひろ 議員
谷口 隆明

生活保護の「扶養照会」の撤廃を

問

現在、生活保護が必要な人の2割しか利用しておらず、申請をためらう原因に「扶養照会」がある。先の国会で厚生労働大臣も「扶養照会は義務ではない」と答弁しており、本市でも「扶養照会」は廃止すべきではないか。

答

生活保護の申請があったときは国の実施要領に従い、扶養義務者の存否を速やかに確認し、扶養の可能性が期待できる者については原則として書面により扶養照会を実施しているが、扶養の可能性が期待できない者に対しての照会は実施していない。扶養照会が保護申請をためらう原因とならないよう、相談者に対しては制度の趣旨を十分に説明するなど、保護の適正実施に引き続き取り組む。

ダイオキシンを含む除草剤の埋設について

問

ダイオキシンを含む除草剤が半世紀前に使用中止になり、全国の国有林に埋設された。市内の国有林に374kg埋設されているとのことだが、安全に管理されているのか。記録的な豪雨・地震など考えると、いずれは撤去すべきではないか。

答

林野庁広島北部森林管理署に埋設状況を確認したところ、本市総領町の国有林にコンクリートで固めて埋設し、周囲をロープで囲み立入禁止の標柱を設置しており、年2回の定期点検のほか、地震や大雨などにより影響が生じる恐れがある場合はその都度、現地確認を実施していると伺っている。平成10年に撤去の依頼を行っているが、土壌等の検査から撤去を行わない旨の回答があった。本市としても適切な管理と最終的な解決となる撤去を要請していく。

その他の質問

○「デジタル改革」「デジタル社会」の功罪について

一般質問

答

①本計画は平成30年1月に策定したが、それ以前にも東城自治振興区連合会や田森自治振興区から本計画についての意見や要望等をいただいていた。そ

②栗田小学校の計画推進で、自治振興区との関係についての教育長答弁は事態を改善する上で問題であると考えるが、教育委員会はどのような努力をされているのか。③中学校統合で高野中学校は通学に松江道を利用し、口和中学校へ通学する計画となっている。この冬、松江道は2回(7日間)通行止めとなった。トンネルも多く事故の危険性も高く通学は困難であると考えるが見解を伺う。

問

庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画について



たなべ みちお 議員

の後計画を策定し、各学校の保護者を対象に説明をさせていただく直前に田森自治振興区の役員の方がお話に来られ、この問題については保護者ではなくて、自治振興区を窓口とすると言われた。私たちが当時の保護者の代表の方に連絡をとらせていただいても、田森自治振興区が窓口になっているからと対応もしていただけない状況で、機会をとらえて自治振興区へ出向いたり、区長さんが会議等で来庁された際も時間をいただいで話をしているが、なかなか説明会を受け入れてくたさるというようなことにならない状況がずっと続いている。②松江道のことについては、議員ご指摘のとおり、今年度、降雪のため、口和高野間が学校の稼業日において4日間、通行止めとなった。通学については、雪などにより通学困難となった場合は学校を臨時休業とし、授業時間は、夏季休業などに確保するといった対応が出来るが、今後、通学手段や方法なども含め、実情把握をする中でしっかりと議論をしていく。

議員研修会を開催

3月3日(水)、講師に弁護士の太田 雅幸さんをお迎えし、「守るべき政治倫理」をテーマに議員研修会を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりオンライン形式で実施しました。

講義では、政治倫理条例の概要について、本市や他市町の政治倫理条例の条文を交え、具体的な例をあげながら解説していただきました。

また、講演後の質疑応答では、コロナ禍の中において気を付ける政治倫理や議員発議の条例制定の注意点等についてご説明いただき、議員からの「議員発議の条例が理念条例とまらないようサポートしてもらえる相談窓口はないか。」という質問に対して、政務活動費を充て外部の有識者に調査を依頼した他市の事例等を紹介いただきました。

今回の研修で学んだことを今後の議員活動に生かしていきます。



第5期

庄原市議会スタート

任期：令和3年4月17日～令和7年4月16日

議長就任あいさつ



こんどう ひさこ
近藤 久子
会派 結

この度、議長に就任させていただくことになりました。

庄原市議会は本年3月「平和推進条例」を可決成立させ、平和な日常を脅かされることのない社会の実現に努めることを決意しました。

市の役割、市民の役割について議論を深めたいと思います。

「議会報告会」の名称を「市民と語る会」とし、これまで以上に皆さんの声を傾聴し、市政に反映すべく役目を担っていきます。

庄原市における多岐にわたる課題は、歯止めのかからない人口減少対策をはじめ山積みしておりますが、二元代表の議会と執行者は、緊張関係を保ちながら、力を合わせて取り組むべきと考えます。

今回、団塊の世代から団塊ジュニアの世代まで、年齢幅のある議員構成となり、議論の広がり大いに期待しております。

議会を代表して、議会の品位を保持し、民主的かつ効率的な議会運営を目指してまいります。

副議長就任あいさつ



よころ まさゆき
横路 政之

この度、副議長に就任させていただくことになりました。議長を補佐し、市民の皆様の声をより市政に反映できる議会、また、本市が抱える待ったなしの課題解決に向けて前進できる議会を目指してまいります。

合併以来16年が経過し本市の人口は約1万人減少しました。今後人口はさらに減少していくことが予測されます。この状況を少しでも緩やかなものにする手段も模索していかなくてはなりません。

本市の子育て支援は他市と比較しても進んでいると思います。しかし、まだ改善の余地があるのではないかと感じます。

また、高齢化による免許返納による移動手段の確保も避けては通れない待ったなしの課題です。

課題山積の本市ではありますが、課題解決の道はあるはずですが、まずは、一人ひとりの意見をお聞きし、現場の求めているものは何かを探らなくてはなりません。多様な意見をどう集約し、市政に反映させいくのか。今後2年間議長とともに課題解決に取り組んでまいります。



くにとし ともふみ
國利 知史

会派 地域政党きずな
庄原議員団(副代表)



まつもと みのり
松本 みのり



まえだ ちえゆき
前田 智永



つぼた ともひと
坪田 朋人

会派 里山みらい会議
(副代表)



けいとう かずお
桂藤 和夫



ふじき ゆりこ
藤木 百合子
会派 日本共産党
(副代表)



ふじわら ようじ
藤原 洋二



きっかわ みちや
吉川 遂也



ふくやま けんじ
福山 権二

会派 市民の会(副代表)



とくなが ひろおみ
徳永 泰臣

会派 地域政党きずな
庄原議員団



まさの ふとし
政野 太

会派 里山みらい会議
(代表)



ごしま まこと
五島 誠

会派 地域政党きずな
庄原議員団(代表)



はやし たかまさ
林 高正

会派 地域政党きずな
庄原議員団



うえだ とよひこ
宇江田 豊彦

会派 市民の会(代表)



さかもと よしあき
坂本 義明

会派 結(副代表)



ほりい ひであき
堀井 秀昭

会派 結(代表)



あかぎ ただのり
赤木 忠徳



たにぐち たかあき
谷口 隆明

会派 日本共産党
(代表)

議会構成決まる

改選後初めて開催した臨時会において、常任委員会などの委員の選任を行い、新しい議会構成が決定しました。
常任委員会及び議会運営委員会、議会広報委員会の任期は2年です。

常任委員会

所管する市の事務に関して調査を行い、議案、請願等を審査する、常設の委員会です。

総務常任委員会

委員長 赤木 忠徳
副委員長 坪田 朋人
委員 谷口 隆明
福山 権二
徳永 泰臣
藤原 洋二

【所管】
総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議事事務局の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

教育民生常任委員会

委員長 林 高正
副委員長 宇江田 豊彦
委員 坂本 義明
藤木 百合子
國利 知史
前田 智永

【所管】
生活福祉部、教育委員会及び西城市民病院の所管に属する事項

企画建設常任委員会

委員長 桂藤 和夫
副委員長 吉川 遂也
委員 横路 政之
堀井 秀昭
政野 太誠
五島 誠
松本 みのり

【所管】
企画振興部、環境建設部、農業委員

会及び水道局の所管に属する事項

予算決算常任委員会

※議長を除く全議員で構成
委員長 五島 誠
副委員長 谷口 隆明

議会運営委員会

円滑な議会の運営を期すため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

委員長 堀井 秀昭
副委員長 五島 誠
委員 谷口 隆明
宇江田 豊彦
政野 太誠
前田 智永

議会広報委員会

委員長 横路 政之
副委員長 赤木 忠徳
委員 林 高正
桂藤 和夫
五島 誠
近藤 久子

議会選出監査委員

政野 太

備北地区消防組合 議会議員

横路 政之
堀井 秀昭
政野 太誠
桂藤 和夫
藤原 洋二
松本 みのり
坪田 朋人

広島県後期高齢者医療 広域連合議会議員

近藤 久子

都市整備計画審議会委員

赤木 忠徳
谷口 隆明
坂本 義明
福山 権二
政野 太

4月臨時会

臨時会の概要

改選後の初議会となる4月臨時会は、4月27日に1日間を会期として開かれました。
正副議長選挙や常任委員会委員の選任など議会体制を整えた後、議案4件を審議しました。

議案第103号

専決処分の承認を求めることについて（庄原市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日付で公布されたことに伴い、本年4月1日を施行日とする関係規定について所要の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、庄原市税条例の一部を改正する条例を令和3年3月31日付で専決処分した。内容は、固定資産税の負担調整措置の継続、軽自動車税環境性能割の税率区分の見直し及び臨

時的軽減措置の9カ月延長、個人市民税の住宅ローン控除の特例延長など。

▽承認

議案第104号

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度庄原市一般会計補正予算（第2号））

地方自治法第179条第1項の規定により、本年4月19日に専決処分をしたもの。内容は、コロナが長期化する中、ひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、

子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。

▽承認

議案第105号

庄原市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例

これまで市の関係条例において、新型コロナウイルス感染症の定義の引用先としていた新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正等に伴い、所要の改正を行うおうとするもの。

▽原案可決

人事

庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて

東城町

政野 太氏

▽同意

令和3年4月

臨時会議決結果

会期 4月27日（1日限り）

賛成全員のもの

議決日	種類	番号	事 件 名	議決結果	
4月27日	議選	3	庄原市議会議長の選挙について	当選	
		4	庄原市議会副議長の選挙について	当選	
		5	庄原市議会議会運営委員会委員の選任について	同意	
		6	庄原市議会常任委員会委員の選任について	同意	
		7	備北地区消防組合議会議員の選挙について	当選	
		8	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当選	
		議案	103	専決処分の承認を求めることについて（庄原市税条例の一部を改正する条例）	承認
			104	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度庄原市一般会計補正予算（第2号））	承認
			105	庄原市職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
			106	庄原市監査委員の選任に同意を求めることについて〔政野太氏〕	同意

議案第106号は、政野太議員除斥

※議選第3・4号は16ページ、議選5～8号については18ページをご参照ください。

※議選第3・4・7・8号については選挙を行ったので、個人の賛否は公表していません。

議会の動き

2・3・4月

2月

- 5日 議員全員協議会
予算決算常任委員会
総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
教育民生調査会
- 8日 議会運営委員会
- 15日 第1回市議会定例会 初日
- 16日 予算決算常任委員会
総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 17日 総務分科会
教育民生分科会
企画建設分科会
- 18日 総務分科会

- 教育民生分科会
企画建設分科会
企画建設常任委員会
- 24日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 2日目
総務分科会
企画建設常任委員会
- 25日 教育民生常任委員会

- 11日 議会運営委員会
- 12日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 最終日
議員全員協議会
議会広報委員会

4月

- 20日 議員全員協議会
- 27日 議員全員協議会
第2回市議会臨時会
議会運営委員会
総務常任委員会
教育民生常任委員会
企画建設常任委員会
予算決算常任委員会
議会広報委員会

3月

- 3日 庄原市議会議員研修会
- 5日 議会運営委員会
第1回市議会定例会 3日目
- 8日 第1回市議会定例会 4日目
- 9日 第1回市議会定例会 5日目
予算決算常任委員会

6月定例会の

主な日程(予定)

日にち	主な会議名
6月 7日(月)	本会議
6月 23日(水)	本会議【一般質問】
6月 24日(木)	本会議【一般質問】
6月 25日(金)	本会議【一般質問】
6月 28日(月)	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。

詳しくは議会事務局(☎0824-73-1162)へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。

本会議生中継映像をインターネット上で配信しています。
録画映像もご覧いただくことができます。ぜひご利用ください。

庄原市議会 中継

検索



編集後記

4月11日に行われた市議会議員選挙では、新人議員7名が加わり、市議会も動き出しました。それに合わせて、議会広報委員会も新しい体制で出発いたしました。

「しょうばら市議会だより」の編集方針は、議会基本条例に沿って、「市民参加を促進する議会」をめざした編集をする。公正、中立の立場で編集するとともに、議会における主な議論を補足し、審議の過程と結果を明らかにする。」と

しています。読みやすい紙面とするため、記事を制限し、内容に強弱をつけることも編集の注意点としています。

課題が山積する本市において議会での議論は時として白熱した議論が展開されることもありま。こうした議論の過程を編集方針に沿って分かりやすく伝えることができれば、議会に對してますます関心を持つていただけると思えます。新広報委員会一同、知恵を絞り魅力ある広報誌制作に努めてまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(横路 政之)

議会広報委員会

委員長 横路 政之
副委員長 赤木 忠徳
委員 林 高正
委員 桂藤 和夫
委員 五島 誠
委員 近藤 久子